

論文

山口鷺流台本の系統(七) —春日庄作自筆本をめぐる—

稲田 秀雄

(承前)

前号に引き続き、春日庄作自筆本所収曲の系統的分析を行う。今回は、山口県立大学郷土文学資料センター蔵『鷺先生直傳 鷺流狂言本』(江山本^①)に合綴される「末広り」について検討する。春日庄作自筆本の分析は、これで最後となる。

35、「末広り」

【主人の名乗り】

春日日本では、主人は登場すると次のように名乗る。

大イ加方カホウの者です

鷺伝右衛門派の享保保教本は「是ハ此他カクシモナイ大果報ノ者デ御座ル」、常磐松文庫本は「大果報の者て御座る」と名乗る。長府伝承本である浜田本^②も常磐松文庫本に同じ。

鷺仁右衛門派の寛政有江本は「罷出たる者ハ此隣て大果報の者て御座ル」、杭全本は「大果報ノ者テコサル」(安永森本も同じ)、安政賢通本は「大果報の者てござる」(賢茂五番綴本も同じ)と名乗る。

大蔵流弥右衛門派の虎明本は「罷出たる者は、此あたりにかくれもない、大くわほうの者で御ざる」、虎寛本も同じく「罷出たる者は、此当りにかくれもない、大果報の者で御ざる」、山本東本は「このあたりに隠れもない、大果報の者てござる」、茂山真一本は「大果報の者てござる」と名乗る。大蔵八右衛門派の伊藤源之丞本は「大くわほうの者で御座る」とあり、虎光本も同じ。

和泉流の天理本は「是は在所の者」と名乗る。和泉家古本は「名乗・目近米骨ト同シ」とあるので、同本「目近米骨」を見ると「うとくなる者ト名乗」とある。古典文庫本は「大果報者」と名乗る(狂言集成本も同じ)。

狂言記は「罷出たるは隠れもない大名」と名乗る。天正狂言本は「大明マモ(大名)」とする。

大蔵流は江戸初期から「大果報の者」と名乗り、鷺流も仁右衛門派・伝右衛門派ともに「大果報の者」と言う。和泉流は、和泉家古本までは、「大果報の者」という表現はなく、「在所の者」「有徳なる者」と名乗っていたが、江戸後期から「大果報の者」の名乗りが現れる。狂言記は、常の大名と同様の名乗りである。中世狂言の姿を伝える天正狂言本が「大名」とすることに鑑みても、本曲が脇狂言としての位置づけを明確にするにつれて、常の大名ではなく、「果報者」として特別な名乗りをするようになったと考えられ、大蔵流では、江戸初期からそうした意識がうかがえる。

春日日本は、「です」が大名物と共通する表現であるものの、「大果報の者」と名乗ることは、鷺流両派の諸台本と齟齬するものではない。ただし、山口鷺流の現行台本といべき河野本(河野晴臣編『鷺流狂言手附本 附小舞間』山口中央公民館、昭46)では、「隠れも無い大名です」と名乗る。この名乗りは、次に掲げる装束付の問題とも関連するが、「大果報の者」と言わず、大名狂言(大名物)に登場する大名と同じ名乗りであることが注目される。この名乗りに関して、春日日本のかたが現行に継承されていないのである。

【付、主人の装束】

前項に関連して、(春日日本ではなく、現行山口鷺流の問題ではあるが)本曲の主人の装束について検討しておきたい。現行の山口鷺流では、「末広がり」(現行の表記に従う。以下同じ)の主人は、前掲の河野本装束付によれば、「烏帽子段熨斗目素袍小刀差シ扇持チ」とあり、烏帽子は常の大名と同じく、洞烏帽子(大名烏帽子)を用いる^③。

鷺伝右衛門派の享保保教本には「折烏帽子 熨斗目カ染小袖 素襖 小サ

刀 扇 ハナギ花兒二出立吉」とある。また常磐松文庫本にも「素袍 段のしめ 小サ刀 折烏帽子 扇」とある。大藏流の虎寛本には「一 着付紅段のしめ 一 ずほふ村がけ類にても 一 折えぼし 一 少サ刀 一 扇子」とある。山本東本は「折烏帽子・素袍上下・着付一紅段鬘斗目・小サ刀」とする。大藏八右衛門派の伊藤源之丞本には「シテ 大名 常のごとし」とあるのみ。和泉流の和泉家古本には「シテ「折烏帽子 スハウ」、古典文庫本には「着付紅入大段鬘斗目 素袍長袴但襟ヲ着付ニ縫付置ヘシ 後ニ肩ヲヌクヲナリ 折烏帽子但前髪ヲ者ハ小結ヲ用ユ 額ヲ直シタル者ハ大人ニ同シ 小サ刀 扇持 但ニツ襟」とある。狂言記（卷三目録）には、「大名 立烏帽子 素袍袴 小サ刀」とあり、挿絵では剣先烏帽子のように見える。

以上のように、大藏流・鷺流の江戸初期段階での装束は不明であるが、江戸中期ないし後期には、明らかに折烏帽子を用いていた。和泉流では和泉家古本の段階から折烏帽子である。

つまり、現行大藏流・和泉流では、「末広がり」（及び主人を果報者とする曲全般）の主人は、基本的に常の大名の出立との差別化を図り、折烏帽子を用いるようになったと考えられる。

ここで注目すべきは、大藏八右衛門派の伊藤源之丞本と狂言記である。この両本では、いずれも常の大名と同じ扱いで、少なくとも狂言記では折烏帽子は使われていない（挿絵によっても、そのことは明白である）。ちなみに、江戸前期頃（十七世紀後半）の制作と推定される国文学研究資料館蔵『狂言絵』「すへひろかり（末広がり）」の図では、主人は洞烏帽子を着けており、常の大名と同じ出立である。江戸前期にはこのような扮装があり得たことの一証左になろう。山口鷺流では、先述のように常の大名と同じく洞烏帽子を用いており、あたかも果報者として差別化される以前の古風なかたちを残すかに見える。それは「隠れも無い大名です」という名乗りとも連動するが、これも先に見たように、春日本では「大果報の者」と名乗っていた。春日庄作の時代にはその名乗りに合わせて、（享保保教本・常磐松文庫本の装束付のように）折烏帽子を用いていたのではないか。「末広がり」の主人の出立に関しては、山口鷺流の元祖・春日庄作とその弟子たちとの間に伝承の断絶があり、結果的に（名乗りを含めて）常の大名の類型に従った可能性を考えてみるべきかもしれない。

【蔵の内の様子】

主人は、末広がりを宿老たちへの進物にしたいので、それが蔵の中にあるか

どうか太郎冠者に尋ねる。

身が蔵の内に末広がりト名代の打た書附の有る物ナ無いか
鷺伝右衛門派の享保保教本は「某ノ蔵ノ内ニ末広ト外題ノ有ル物ハアルカ」、常磐松文庫本は「身が蔵の内に末広かりと外題の打た物ハないか」、浜田本は「身共か蔵の内に末広がりト書付の有物はないかやい」と言う。

鷺仁右衛門派の寛政有江本は「それに就ていつも上座の御宿老中にハ末広かりを進上申かそれハ有ルかな 御倉の内ハ私の悉存て御座ルカ末広かりめいた物ハ御座りませぬ」、杭全本は「夫ニ付テ上座ニ御座ル御宿老中へハ定ツテ末広カリヲ一本宛進上申カ是ハ有フカナ コナタノ御蔵ノ内ヲハ私ノ悉ク存テマリマスルカ末広カリト外題ノ打タ物ハ御座リマセヌ」（安永森本も同じ）、安政賢通本は「シテ：上座にござるお宿老中へは定まつて末広がり一本づつ進上申すが、これはあらうかな。太郎冠者この御蔵の内をば私のことごとくよう存じてゐますが、末広がりめいた物はござりませぬ」（賢茂五番綴本もほぼ同じ）と言う。

大藏流の虎明本は「：上座に御ざるお宿老に、すゑひろがりをしんずるが、すゑひろがり身が蔵にはないか」、虎寛本は「夫ならば上座に御ざる御宿老へ、末ひろがりを進上申うとおもふが、某が道具の内にすゑ広がりが有るか」、山本東本「身が道具のうちに末広がりがあるか」、茂山真一本「身が道具のうちにその末広がりがあるか」と言う。

大藏八右衛門派の伊藤源之丞本は「夫ならば末広がりを引手物にせうとおもふが、身が蔵にあるか」、虎光本は「夫なればとても事ニ、上座ニ御座ル御宿老ニ（御宿老へは）末広がりを進上申うと思ふが、身が道具の内ニ末広がりが有るか」と言う。

和泉流の天理本は「シテ末ひろがりの事を云」と記すのみ。和泉家古本も「右ノテイ云テ都へ買に行ト云テ」とあるのみ。古典文庫本は「扱いつも一族達へお節を申す 上座にござるお方へは嘉例で末広がりを進上す 其用意はあつたかいなあ」、狂言集成本は「いつも嘉例で節を致す。上座にござるお方へは末広がりを進上致す。何とその用意があるか」と言う。

狂言記は、蔵にあるか問うことなし。天正狂言本は「いかにもたかひ末ひろかりかふてこよ」とあるのみ。

春日本のせりふは、鷺伝右衛門派諸本、とりわけ常磐松文庫本に近く、浜田

本と共通する表現も認められる。鷺仁右衛門派は「御蔵の内」に言及するものの、表現は異なる。他流で「蔵」に触れるのは大蔵虎明本・伊藤源之丞本のみである。【末広がり値段】

末広がりを買いに都へ行った太郎冠者は、出会ったすっぱに言葉巧みにだまされ、古傘を売りつけられる。その値段を聞くと、すっぱは「式百疋で御座る」と言う。

鷺伝右衛門派の享保保教本は「二百疋テヲリヤル」とあり、注記に「昔ハ二百疋今ハ二万疋ト云 二万疋ト云時ハ高直ナ万疋ニマケテ下サレイト云 口伝」とある。常磐松文庫本・浜田本も「二百疋」とする。

鷺仁右衛門派では、寛政有江本「式百疋で御座ル」とあり、以下、安永森本・杭全本・安政賢通本・賢茂五番綴本すべて「二百疋」である。

大蔵流弥右衛門派では、虎明本に「さだまつて百疋でおじやる」とあるが、虎寛本以下、山本東本・茂山真一本のような現行台本では「五百疋」となる。一方、大蔵八右衛門派の伊藤源之丞本は「万疋」と高額であり、虎光本は「五百疋」である。

和泉流では、天理本「定而百疋じや」、和泉家古本「何モ目近ノコトク也」（同本「目近米骨」には「いづれも二百疋しやト云」とある）、古典文庫本「千疋」、狂言集成本「万疋」とある。

狂言記は、すっぱが「万疋でおりやる」と言うが、太郎冠者は値切つて、すっぱに「五百抜いて進じよ」と言わせる。天正狂言本は、値段についての記述なし。

江戸初期の虎明本や天理本は「百疋」とするが、それ以降高額になる傾向が見られる。現行大蔵流はそれでも「五百疋」であるが、和泉流三宅派の狂言集成本は、「万疋」になっている。なお、「万疋」という高値は狂言記や伊藤源之丞本にも見える。

春日本の「式百疋」は、鷺流両派と一致する。現行大蔵流・和泉流と比して低額であり、それらよりは古態を示すといえようか。『言継卿記』永禄七年四月二十三日条に、

土御門にて申付扇三本表金、裏墨絵、十疋宛、出来到、（中略）土佐刑部大輔に申付之扇、和公、両金、十疋半一本、小扇両金、十疋宛、三本、以上四本出来到

とあり、末広の扇一本が「十疋半」であったことが知られる。「両金」とは、扇の地紙が表裏ともに金地だということであろう。「十疋」とする常の扇や小

扇よりはやや高価であるが、狂言でいう価格に比べればはるかに安い。この記事にいう「十疋半」が室町後期の相場であったとするならば、本曲のすっぱは、それに比して法外な高値をふっかけたことになる。

【三条の大黒屋】

春日本では、すっぱが代金の支払い場所を指定して、次のように言う。

此方ハ三条之辻の大黒やを御存シカ

鷺伝右衛門派は、享保保教本「ウリテ三条ノ大黒屋テ請取マセウ」、常磐松文庫本「そなたハ三條の辻の大黒屋を御存か」、浜田本「こなたハ三條の辻の大黒屋を御存じか」とある。

鷺仁右衛門派も、寛政有江本に「三条の大極（黒）屋で請取ませう」とある他、安永森本・杭全本・安政賢通本・賢茂五番綴本ともに、同じせりふがある。

大蔵流は、虎明本に「三条もがりやで請取ませう」とあるが、同本「張箔」では、「三条の大こくやで渡しませう」と太郎冠者が言う。また同本「目近籠骨」でも「三条の大極やでうけとりませう」とすっぱが言う。しかし、虎寛本・山本東本・茂山真一本は、支払場所を一切言わない。大蔵八右衛門派の伊藤源之丞本も支払場所を言わないが、虎光本は「三条の大黒やを御存か」とすっぱが言う。

和泉流では、天理本に「代物の渡やう、いつものごとく」とあるので、同本「鑑」を見ると、「代物は三条のむがり屋でわたさう」とある。和泉家古本は「代物ノ渡シ所（中略）何モ目近ノコトク也」とある（同本「目近米骨」も「代物ノ渡シ所―暇乞常ノコトク」）。古典文庫本は「代物は三條の大黒屋で渡しませう」（狂言集成本も同じ）とある。

狂言記は「三条の布袋屋で渡しませう」とある。天正狂言本には、この件、記述なし。

「三条之辻の大黒や」とする春日本と一致するのは、鷺伝右衛門派の常磐松文庫本・浜田本である。鷺仁右衛門派諸本にも「大黒屋」は見えるが、表現はやや異なる。大蔵流は虎明本に「三条もがりや」が見える（それに似た「三条のむがり屋」は天理本「鑑」にある）が、江戸後期から現行台本にかけて、支払場所は削除されている。ただし大蔵八右衛門派の虎光本には「三條の大黒屋」が見える。和泉流は、江戸初期の時点から何らかの支払場所を言っていたようである。現行は「三条の大黒屋」である。

【囃子物を教える】

すっぱは、帰ろうとする太郎冠者を呼び止め、主人の機嫌の悪い時に、その機嫌を直す囃子物を教える。

傘をさす成る春日山是も神のちかいとて人か傘をさすならバ我もかさをさそふよウチやりりやれとよしやれ

鷺仁右衛門派では、享保保教本「笠ヲサスナル春日山是も神ノ誓トテ人カ笠ヲサスナラハ我モ笠ヲソウヨチヤリリヤラトシヤレ」、常磐松文庫本「傘をさす成春日山是も神の誓とて人か傘をさすならは我も傘をさそふよチヤリラリヤラといふことておりやる」、浜田本「傘をさすなる春日山これも神のちかいとて人か傘をさすならバ我も傘さそうよちやりりやれとよしやれ」となっている。

鷺仁右衛門派では、寛政有江本「笠をさすなる春日山 是も神のちかいとて人かかさをさすならは我も笠をさそうよ ちやりやりりやれ」と、杭全本「笠ヲサスナルカスカ山是も神ノ誓ヒトテ人カ笠ヲサスナラハ我モ笠ヲソウヨチヤアリラ、くは言わない、安政賢通本「傘をさすなる春日山。これも神のちかひとて人が傘をさすならば、我も傘をささうよ。ちやありらりら」と言ふ事ておりやる」（賢茂五番綴本も同じ）とある。

大蔵流は、虎明本「笠をさすなる春日山、是も神のちかひとて、人が笠をさすならは我もかさをさそふよ、げにもさあり、やようがりもさうよの」、虎寛本「笠をさすなる春日山く。是も神の誓ひとて、人がかさをさすなら、我も傘を指うよ。げにもさあり、やようがりもさうよの」とあり、現行の山本東本、茂山真一本もほぼ同じ（ただし「笠（傘）をさすなる春日山」の返しなし）。

大蔵八右衛門派の伊藤源之丞本・虎光本も右に同じ（ただし、虎光本のうち山岸本・宮島本は、囃子詞が「実ニも左あり、ヤヨ実にも左右よの」となっている（関西大学図書館蔵橋本賀十郎転写本は、傍線部「やよがりも」）。

和泉流の天理本は「笠をさすなる」を「おしゆる」とあるのみ。和泉家古本も「ヨヒ帰シテ拍子物ヲオシユル事一暇乞何モ目近ノコトク也」とある。古典文庫本は「末「竊にをしへう 是へよらしませ アト「心得ました ト云テ二人トモ真中へヨリ売人太郎ノ左ノ耳ノハタヘヨリサ、ヤク体シテ」といふて アト「ハア 二人トモ本坐へ戻り向合 末「拍子にか、つて如何にも浮にういてはやさしませ 其御機嫌が直

るぞ」と、すっぱが太郎冠者の耳にささやく。狂言集成本は「笠をさすなる春日山。これも神の誓とて。人が笠をさすなら。我も笠をさ、うよ。げにもさあり。やよ。がりもさうよの」と教える。

狂言記は「かうおしやつたがようおぢやろ」とあり、囃子物の詞章を言うことなし。天正狂言本は「御笠山く人か笠をさすならは我も笠をささうよとおしゆる」とある。

春日本は、囃子物の囃子詞（げにもさあり、やよがりもさうよの）の代わりに「ちやりりやりりやれ」といい加減な詞を付け加えるのが特徴的である（山口鷺流の現行台本である河野本には「チヤリリヤリヤリヤ」とある）が、これは鷺流両派と基本的に共通する。大蔵流・和泉流には、このようなおどけた詞は一切見当たらない。なお、狂言記はここで囃子物の詞章を言わないが、古典文庫本のように、太郎冠者の耳にささやく体をしたか。

【すっぱの名前】

春日本では、すっぱが太郎冠者に名を聞かれると、以下のように答える。

イヤ某シハ都でも又居者じやと有ツテ三条の辻の亦タ九郎左衛門と御たづにやれ

鷺仁右衛門派の享保保教本は「某ハ都テモ隠レモナイ全者シヤトアツテ三条ノ辻テ皆人御存ノ又九郎左衛門ト申 重テ御登リヤツタラハ御尋ニヤレ」、常磐松文庫本は「身共ハ都に取つてもまたい物じやと有て三条の辻で又九郎左衛門と申」、浜田本は「いや某は都でもまたい者ぢやとあつて三条の辻の又九郎左衛門とお尋ねあれ」とある。

鷺仁右衛門派の寛政有江本は「某ハ三条の津でまたい者しやと有て又九郎左衛門と申 重て上らしましたらハ尋を待まするぞ」、杭全本「某ノ名ハ三條ノ辻テマタイト有ツテ又九郎衛門ト申程ニ重テノヲ登リニワ必御尋ヲ待マスルソ」（安永森本も同じ）、安政賢通本「三條の辻で待たいとあつて、又九郎左衛門と申す程に、重ねてのお上りには必らずお尋ねを待ちまするぞ」（賢茂五番綴本も同じ）とある。

大蔵流の虎明本は「三条の又九郎左衛門とおたづにやれ」とあり、同本「目近籠骨」には「身共は、またひ者じやに依て、三条の又九郎左衛門と申、かならずお尋にやれ」とある。虎寛本・山本東本・茂山真一本では、すっぱは名乗らない。

大蔵八右衛門派の伊藤源之丞本には「アド」三条通又九郎左衛門」と云とある。なお、同本「隠笠」に「某が名は、五条通りにおいて又九郎左衛門とお尋にやれ。」「目近」に「アド」五条通りに於て又九郎左衛門とお尋にやれ。」「宝の櫃」に「アド」三条通又九郎左衛門也。」とある。虎光本では、すっぱは名乗らない。和泉流では、天理本以下、和泉家古本・古典文庫本・狂言集成本において、すっぱは名乗らない。狂言記も同様。天正狂言本には、すっぱ「たらし」とするの名については記述なし。

「又九郎左衛門」の名は、鷲流両派の他は、大蔵流の虎明本及び伊藤源之丞本に見えるのみである。大蔵流でも、弥右衛門派・八右衛門派ともに、江戸後期には不要の要素と見なされたか、その名は削除されている。

佐竹昭広氏は、かつて春日本を用いて、「又九郎左衛門」が「またい」「正直な、律儀な」の意をきかせるものであったことを指摘された⁹⁾。この「またい」の意味が分からなくなり、鷲仁右衛門派の江戸後期の台本は「待たい」の意味に解しているようである。それに対して、寛政有江本及び鷲仁右衛門派諸本には「またい者」（春日本では「又居」と、当て字による表記）という表現があるので、その意味が正確に理解されていたかどうかはともかくとしても、「又九郎左衛門」という名と「またい」という言葉の連関をよく残しているといえよう。このすっぱの名に関しては、鷲流両派にのみ残存した江戸初期「古態」といえるであろう¹⁰⁾。

【主人によるざれ絵の説明】

すっぱにだまされて古傘を買ってきた太郎冠者に対し、主人は「ざれ絵」がどのようなものかについて、次のように説明する。

亦好ウだ当世のされいと云ウハたとわ、表に秋の草ヅクシが書いても有ふ
ならバ裏ニハから子のたわむる、所なぞ書イタを当世いのざれい共ゆおふ
つれ

鷲仁右衛門派では、享保教本「当世ノサレ絵サツト、云フタハ絵所テタトハハ表ニハ唐子ノ戯所杯ヲ書タラハ裏ニハ春ノ野カ秋ノ野草尽杯ヲ書タラコソサレ絵トモ云ハフズレ」、常磐松文庫本「扱当世のされ絵さつと好ふだハた（扇ヲ左リへ持）たとハ、表にハ秋の野の草づくし杯書て有う成ハ裏にハ唐子のたわむる、体か杯をかいてこそ当世のされ絵ともいわれうずれ」、浜田本「また好うだ当世の戯れ画と云うは例えば表に秋の草づくしが書いてもあるうならば

裏には唐子の戯むる、所なと書いたを当世の戯れ画とも云つべし」とある。

鷲仁右衛門派では、寛政有江本「扱絵ハされ絵颯としたを云たハ一傍に秋野を畫たらは又一方にハ唐子の互にされやう所なとを画てこそされ絵とハいわふすれ」、杭全本「又当世ノサレ絵サツト、好フタワ一方ニ秋ノ野ヲカイトナラハ今一方ニハ唐子ノ互ニサレ逢躰杯ヲカイトサレ絵トモ云フズレ」（安永森本も同じ）、安政賢通本「さて又当世の戯れ絵さつと好うだは、一つ方に秋の野を書いたならば、又一つ方には唐子の互に戯れ合ふ体などを書いてこそは、戯れ絵とも言はうずれ」（賢茂五番綴本もほぼ同じ）とある。

大蔵流では、虎明本が「ざれ多とは、たとへは松にても、梅にても、ざつとかひたをといふ事じやに」とあるが、虎寛本は「ざれ絵と云は、或は児・若衆かなどを、ざつと書たこそはざれ画なれ」、山本東本は「またざれ絵といふは、あるいは児・若衆かなどを、ざれ絵ざつと書いたこそざれ絵なれ」、茂山真一本は「さてまた戯絵といふは、或いは稚児・若衆などを、墨絵でざつと書いたをこそ戯絵なれ」とある。

大蔵八右衛門派の伊藤源之丞本は「又ざれ絵ざつと、云たは、春の野にちこ・若衆達の袖を引つ引かれつ被れ成るをざれ絵と云」、虎光本「ざれ絵といふは此よふな絵でハのふて、児若衆か或ハ唐子の相撲（相撲を）取廻杯を墨絵でざつと書た社ざれなれ」とある。

和泉流では、天理本「ざれ絵ざつと書たと云は、是に春秋の花づくしをかいたり、又一方にはからこ、いづれもざれた絵などをかくを、され絵ざつと書たと云」、和泉家古本「され絵ざつと書たと云たは・たとへは春秋の花づくしを書たり・又一方には・から子のざれた所などを書たをこそざれ絵さつといへ」、古典文庫本「又ざれ絵といふハたとへば一方には秋野の草尽しをかき又一方には唐子などが花に戯れ遊ぶ廻杯をかいてこそざれ絵ともいはれうずれ」、狂言集成本「戯絵ざつと云ふは。例へば表には秋の野の草尽しを書き。裏には唐子の戯る、所を書いたをこそ戯絵と云へ」とある。

狂言記は、ざれ絵の説明なし。天正狂言本にも記述なし。

鷲仁右衛門派は、「春の野か秋の野の草尽くし」と「唐子の戯れるところ」、虎明本が「松・梅をざつと描いたもの」とするが、虎寛本以下は、おおむね絵柄は「稚児・若衆」となる。大蔵八右衛門派の虎光本は、それに「唐子の相撲

取るところ」を加える。和泉流は「春・秋の花・草尽くし」と「唐子が戯れるところ」の組み合わせである。

春日本のせりふは、全体的に常磐松文庫本の表現に近いが、絵柄に関しては浜田本と一致する。なお、河野本では「表に唐獅子の戯る有れば、裏には四季折々の唐草の書たのでこそあれ」と、独自の絵柄になっているが、この「唐獅子」は「唐子」を読み誤ったものであろう。

すでに指摘されるように、『看聞日記』永享九年五月九日条に「抑禁裏へ室町殿より御扇十本被進、其絵面ニハしやれ事とも種々書、裏ハ普通之絵結構也、御乳人申出令見、しやれ絵逸興也」という記事がある。表には「しやれ事」、裏には普通の絵を描いた扇があり、その絵を「しやれ絵」と称していたことがわかる。「しやれ事」を描いたのが「じゃれ絵」で、すなわち「戯れ絵」に同じ。「即興に、ざっと描いた絵」（『時代別国語大辞典 室町時代編』）の意であるが、その「じゃれ事」の具体的内容は不明である。しかし、扇の表裏の絵柄について、本曲ではおおむね、一方に「唐子の戯れるところ（戯れ事に相当するか）」、一方に「春や秋の草尽くし（普通の画題）」を描いたものとするのは、『看聞日記』の記事という表裏の絵柄の違いに対応しているように見える。

【主人が太郎冠者を呼び入れる】

古傘を買ってきたことに怒った主人は、太郎冠者を追い出す。ここで太郎冠者は、すっぱに教えられた囃子物を行う。それを聞いて主人は浮かれ出し、ついに太郎冠者を呼び入れる。その際の春日本のせりふは以下の通りである。

いかにやいかに太郎冠者だまされたるハにくけれどはやし物か面白い内江
いつて鰻のすしをほウほウばつて諸白をのめやれ

鷺伝右衛門派では、享保教本「如何ニヤ如何ニ太郎冠者 タラサタルハニケケレドモハヤシ物か面白イ 内へ入ッテ泥鰻ノ鯛ヲホ嘗テ諸白ヲ呑ヤレ」、常磐松文庫本「いかにや〜太郎くわじや たらされたるハにくけれどはやし物が面白ひ 内へ入てうなきの鮓をほうほふばつて諸白をのめやれ」、浜田本「いかにや〜太郎冠者騙されたは憎けれど囃子物が面白い 内へ入つて鰻の鮓をほお頬張つて諸白を飲みやれ」とある。

鷺仁右衛門派では、寛政有江本「いかにや〜太郎官者ぬかれたハにくけれど拍子物か面白 内へ入てうなきのすしをほはつて諸白を呑やれ」、杭全本「イカニヤ如何ニ太郎官者抜カレタルウ悪クケレト囃子物か面白イ 内へ入ッテ諸

白ヲ呑メヤレ」（安永森本も同じ）、安政賢通本「いかにやいかに太郎冠者。（中略）ぬかれたるは憎けれど、囃子物が面白い。内へ入つて諸白を飲みやれ」（賢茂五番綴本も同じ）とある。

大蔵流は、虎明本「いかにや〜太郎くわじや、たらされたはにくけれど、はやし物がおもしろひ、うちへ入て、どじやうのすしを、ほう、ばつて、もろはくをくへやれ」、虎寛本「いかにや〜太郎冠者、たらされたはにくけれど、はやし物がおもしろい。内へ入て、どじやうのすしを、ホヲほふばつて、諸白を呑めやれ」（山本東本・茂山真一本も同じ）とある。

大蔵八右衛門派の伊藤源之丞本は、「いかにや〜、太郎官者。（中略）ぬかれたハにくけれど、はやし物か面白い。内へ入て、どうじやうのすしを、ほう、ほうばつて、諸白を呑やれ」（虎光本も同じ）とある。

和泉流は、天理本「いかにやいかに太郎くわじや、ぬかれたるはにくけれど、はやし物がおもしろい、こちへきて、うなきのすしをほうばつて、ひらのざけをのめやれ」（抜書も同じ）、和泉家古本（抜書）「いかにやいかに太郎くわじや・ぬかれたるはにくけれど拍子物がおもしろい・こちへきて・うなきのすしをほ・ほうばつて平野酒をのめやれ」、古典文庫本「いかにやいかに太郎冠者ぬかれたは憎けれどはやし物か面白い 先うちへ入てどじやうの鮓をほばつて諸白をのめやれ」、狂言集成本「いかにやいかに太郎冠者。（中略）ぬかれたは腹が立てど。囃子物が面白い。先づ内へつと入て。鯛の鮓を頬張つて。諸白を飲みかし」とある。

狂言記は「いかにや〜太郎冠者、買物に抜かれて、囃子物をするとも、前代のくせ物、身が前にはかなふまひ、（囃子詞あり）イロ「買物には抜かれたが、まづこちへこげ入つて、鰻の鮓をば、ゑいやつとほうばつて、ようか酒を飲みかし」とある。天正狂言本はこの箇所について記述なし。

鷺伝右衛門派は、「鰻の鮓」と「諸白」を勧めるのが特徴である。鷺仁右衛門派の寛政有江本は、伝右衛門派と同様に「鰻の鮓」と「諸白」であるが、安永森本・杭全本・安政賢通本・賢茂五番綴本は「諸白」のみとなる。大蔵流は、「泥鰻の鮓」と「諸白」、和泉流は、「鰻の鮓」と「平野酒（または諸白）」の組み合わせである。狂言記は、「鰻の鮓」と「ようか酒」である。

春日本は、「鰻の鮓」「諸白」のみならず、他の表現も含めて鷺伝右衛門派（及び寛政有江本）とほぼ一致する。

以上により、春日本「末広がり」は、鷺伝右衛門派の特徴を備えていることは明らかである。特に常磐松文庫本に近さが見出される。また、長府伝承本である浜田本とも近似する。

おわりに

以上で、山口鷺流の元祖・春日庄作の自筆本が現存する三十五曲すべてについて、中央の鷺流及び他流・他派の台本との比較による系統的分析を終えた。従来、その芸系から鷺伝右衛門派の役者であることが指摘されていた春日庄作であるが、彼自身の筆写した狂言もまた、このたびの詞章・演出の系統的分析により、基本的に鷺伝右衛門派の系統に属することが明らかとなった。

しかし、部分的には、現存する(中央の)鷺伝右衛門派諸本とは必ずしも一致しない箇所が、以下のように見出された。

- 【首引】【アドの名乗りから道行(到着まで)】【腹押し(のせりふ)】
- 【式人り袴】【髻が欲しがる物】【髻が腰に畳んだ袴を付けて行く】
- 【清水】【鬼になった太郎冠者の要求】
- 【戦り】【あかがりについての狂歌】【天神に誓う】
- 【呼声】【主人の呼び声と太郎冠者の応答】
- 【二千石】【主人の叱責の言葉】
- 【八句連歌】【連歌】(第三句・第七句)
- 【大般若】【巫女の名ノリ】
- 【水汲新発意】【小歌】(①②③)
- 【業平餅】【和歌に関するやりとりがない】【餅を喉に詰める】
- 【金藤左衛門】【山立の許し状】
- 【蟬】【次第】【道行】【待謡】
- 【武悪】【幽霊に扮した武悪の登場】【主人から巻き上げる物】
- 【土筆】【結末】
- 【物まね】【太郎冠者の行き先】【鳥と鶴、鳩と猫が鳴き合う話】
- 【今参り】【太郎冠者が新参の者に秀句を教えない】
- 【宮城野】【大名が赴く場所】
- 【靱猿】【大名が外出する理由】【猿歌・本歌】(一部)

右の事例のうち、鷺流両派はもちろん、他流・他派とも異なる独自のものとしては、「戦り」【あかがりについての狂歌】(第一首・第三首)【天神に誓う】、「呼声」【主人の呼び声と太郎冠者の応答】、「水汲新発意」【小歌】(①②③)、「業平餅」【和歌に関するやりとりがない】、「金藤左衛門」【山立の許し状】(寛政有江本に近い箇所がある)、「蟬」【次第】【道行】【待謡】、「武悪」【幽霊に扮した武悪の登場】【主人から巻き上げる物】、「土筆」【結末】、「今参り」【太郎冠者が新参の者に秀句を教えない】が挙げられる。

鷺伝右衛門派を土台としながら、独自の工夫を加えたもの、あるいは、誤伝・脱落の可能性のあるものとしては、「業平餅」【餅を喉に詰める】(鷺伝右衛門派のかたちに独自の場面を付加)、「物まね」【鳥と鶴、鳩と猫が鳴き合う話】(鷺流両派に近いが独自の順序・表現あり)、「宮城野」【大名が赴く場所】(鷺流両派からの誤伝・脱落か)が挙げられる。また、右には掲げていないが、春日本「参宮」は「素袍落」の縮約的改作であり、鷺伝右衛門派の「素袍落」を基としながら、他に類を見ない独自の台本となっている。

また、鷺伝右衛門派に近いものとしては、「首引」【腹押し(のせりふ)】、「戦り」【あかがりについての狂歌】(第二首) (大蔵流・和泉流とも一致)、「靱猿」【大名が外出する理由】がある。

さらに他流との関係で、大蔵流に一致するかあるいは近いものとしては、「首引」【アドの名乗りから道行(到着まで)】【腹押し(のせりふ)】(鷺伝右衛門派、和泉流三宅派にもある)、「式人り袴」【髻が欲しがる物】【髻が腰に畳んだ袴を付けて行く】、「二千石」【主人の叱責の言葉】、「物まね」【太郎冠者の行き先】(和泉流・狂言記外五十番とも一致)、「靱猿」【猿歌・本歌】(一部)を指摘する。特に「首引」【腹押し(のせりふ)】と「靱猿」【猿歌・本歌】(一部)については、大蔵八右衛門派との近似を指摘することができる。

この大蔵流との近さは、長州藩の抱えであった大蔵流狂言方との関係を基に考えてみるべきかもしれない。江戸末期の時点で、長州藩には鷺流とともに、春日・原・山本という大蔵流の三家があったことが知られているが、明治維新後の消息については、春日家の家督を佐々木三右衛門の次男・庄作が(他流ながら)継いだこと以外に、詳しいことは知られていない。また、これら大蔵流の狂言がいかなる台本・演出のもとに行われていたかについても、資料未発見により今のところ不明である。ことによると大蔵八右衛門派の系統であった可

能性も考えられるが、未だ確かめられていない。長州藩大蔵流の実態の解明は、鷺流の問題とともに今後の課題であろう。

春日庄作自筆本は、現存する山口鷺流の基礎をなす台本であり、その系統は基本的に鷺伝右衛門派であるが、右にまとめたように、中央の鷺伝右衛門派諸本とは一致しない部分もかなり見出されるのである。こうした現象は、先に分析した長州藩時代の鷺流台本である江山本にも見出されるものであった。¹³⁾つまり、春日庄作という役者を介して、長州藩の鷺流の芸統は、山口鷺流に確実に受け継がれたが、そこには中央の鷺流とは異なる独自の部分が認められた。それらの部分こそは、中央の鷺流（伝右衛門派）とは異なる、長州藩独自の工夫なり改変であったのではなからうか。江山本の系統的分析においても同様のことを述べたが、春日日本を通して見ても、そのことは指摘しうるであろう。もちろん、その独自部分の中には、春日庄作自身による工夫（山口の素人たちに教える時点でのこととも考えうる）が含まれている可能性も否定できない。江山本と春日日本の間で重なる曲が少なく、右のことを実証するのはなかなか困難であるが、少なくとも春日庄作が伝えた狂言は、長州藩以来の鷺流、しかも鷺伝右衛門派の流れを基本的に受け継いだものと見て誤りはないであろう。

注

- (1) 長州藩狂言方・江山家伝来の台本と目される。江山本の書誌については、『山口鷺流狂言資料集成』（山口市教育委員会、平13）第一分冊（書誌・本狂言編一）参照。
- (2) 山口市歴史民俗資料館蔵（浜田泰臣氏旧蔵）『鷺流狂言記 天・地』二冊を指す。浜田本の書誌は『山口鷺流狂言資料集成』（山口市教育委員会、平13）第一分冊（書誌・本狂言編一）を参照されたい。なお、浜田本「末広」の後記には、「此末広ハ初二枚丈ケ書キカケ中絶セシヲ春日日本ヲ見テ自分ノ習得セシト大差ナキタメ三枚目ヨリ春日日本ヲ写ス」とあり、大半は「春日日本」を写したものであることがわかる。ただし、ここで検討の対象としている現存の春日庄作自筆本「末広」と比較すると、表記の違いの他、小異も見受けられる。
- (3) 北川忠彦氏「狂言の祝言性」、『文学・語学』21、昭36・9。
- (4) 小林栄治『山口鷺流狂言 今昔』（山口鷺流狂言保存会、平13）の口絵

に、山口鷺流狂言の伝承者であった河野三十（芸名・晴臣）（一八九七—一九七七）・加屋野幸治両氏の演じる「末広がり」の舞台写真が載る（ただし裏焼き）。河野氏の演じる主人は、洞烏帽子・素袍上下の出立である。舞台は、鏡板の松から昭和十一年建造の野田神社能楽堂であると考えられるので、河野氏没年以前の昭和期の撮影である。春日庄作の孫弟子に当たる河野氏の世代（古川久氏他編『狂言辞典 事項編』（東京堂出版、昭51））によれば、河野氏の入門は大正九年）には、すでに現行と同じ出立になっていたのである。

- (5) 国文学研究資料館編『国文学研究資料館影印叢書6 狂言絵 彩色やまと絵』（勉誠出版、平26）。
- (6) 国立能楽堂蔵『狂言尽絵巻』（江戸後期）の「末広がり」図にも洞烏帽子を着けた主人の姿が描かれている。
- (7) 長州藩鷺流の名寄である『狂言名寄・内外間名寄』（山口県立大学郷土文学資料センター蔵、『山口県立大学大学院論集』4、平15・3に翻刻）には、装束付がある。「末広がり」は欠けているが、類曲の「鏝」については、「士烏帽子素襖少刀扇」とあり、「宝の槌」「隠笠」も「装束同し」とある。「士烏帽子」とは、折烏帽子のことである。長州藩時代の鷺流においては、「末広がり」も士烏帽子（折烏帽子）を用いた可能性が高い。
- (8) 『言継卿記 第三』（続群書類従完成会、平10）による。
- (9) 佐竹昭広氏「又九郎左衛門のこと」（『民話の思想』平凡社、昭48所収）。
- (10) このことは、拙稿「鷺流における「古態」の残存—江戸初期古演出との関連を中心に—」（小林健二編『中世文学と隣接諸学7 中世の芸能と文芸』竹林舎、平24所収）においても、鷺流の江戸初期的「古態」残存例の一つとして指摘した。
- (11) 新編日本古典文学全集『狂言集』（北川忠彦氏・安田章氏校注、小学館、平13）所収「末広がり」頭注。
- (12) 樹下明紀氏「鷺流狂言一考」（『山口県文化財』17、昭62・3）、同氏「鷺流狂言再考」（『山口県文化財』28、平9・7）。
- (13) 拙稿「山口鷺流の位置（上）（下）—江山本所収曲をめぐって—」（『山口県立大学国際文化学部紀要』17・18、平23・3、平24・3）。

〔付記〕

本稿は、平成二十八年～三十年度日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究(C))による研究「山口市に伝承される鷺流狂言の総合的研究」(課題番号16K02371)の成果の一部である。

On the Kyōgen Texts Written Down by Shunnichi Syōsaku Who Gave Instruction of the Kyōgen Play of the Sagi School to the People of Yamaguchi, Part VII

INADA, Hideo

Concerning the Kyōgen texts written down by Shunnichi Syōsaku, we considered the following points of the system of play script : 1) Shunnichi texts fundamentally have distinctive features of the Denemon branch of the Sagi school. 2) Some parts of these texts, however, have in them some of the elements which are different from those of the Sagi school.